

令和7年度第2回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会

次 第

日 時：令和7年9月9日（火）
午後7時～

場 所：岩滝保健センター 2階
会議室1・2

1. 開会

2. 町長挨拶

3. 議事

(1) よさのみらい会議の進め方等について・・・・・・・・・・ 資料1～4

(2) その他

・今後の予定について・・・・・・・・・・ 資料5

4. 閉会挨拶

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会

委 員 名 簿

（敬称略・区分内で五十音順）

区分	所属	氏名	備考
有識者	一般社団法人 地域問題研究所 理事長 京都府立大学名誉教授	青山 公三	
	京都府立大学公共政策学部 教授	川勝 健志	委員長
	よさの地域デザイン会議 元委員	坂中 綾香	
	福知山公立大学地域経営学部 准教授	杉岡 秀紀	
執行機関 である委 員会等の 委員	教育委員	佐々木 和代	副委員長
	行政改革推進委員会 会長代理	西川 明宏	

任期：令和6年12月26日～令和8年12月25日

所属	氏名	備考
与謝野町長	山添 藤真	

区分	所属	氏名	備考
事務局	与謝野町 副町長	井上 雅之	
	企画財政課 課長	山口 崇	
	企画財政課 ふるさと応援促進室 室長	小室 光秀	
	企画財政課 主幹	大江 聡	
	企画財政課 係長	井上 朱里	
	企画財政課 係長	渡邊 稔之	
	企画財政課 係長	松本 潤也	
	教育委員会 社会教育課 課長	小谷 貴儀	

令和 7 年度 よさのみらい会議について

1 よさのみらい会議の趣旨

- (1) 今後減少する行政資源の活用について正確な情報を共有し、行政だけでなく住民協働・住民参画で考える仕組みにより住民の主体的な活動を促進
- (2) 住民協働・住民参画による対話を通じ、地域がより良くなるように地域の課題を「自分ごと」として捉え、課題解決に取り組む地域人財を育成
- (3) 令和 7 年度は、第 3 次与謝野町総合計画（以下「第 3 次計画」という）（基本構想）作成に向けた住民との対話の場として実施

2 よさのみらい会議のテーマ等

- (1) テーマ
10 年後のまちの「しごとづくり」「くらしづくり」「ひとづくり」
- (2) 参加者等
○無作為抽出で選ばれた住民（参加応募人数 68 人）及び中高生（30 人程度）
○Logo フォームを活用した意見募集（9 月下旬頃～）
○会議は傍聴自由（公開）とし、町公式 YouTube チャンネルで後日配信
- (3) スケジュール
6 月 事業者の決定：一般社団法人構想日本
7 月 無作為抽出により対象者へ案内の送付（5,000 人）
9～12 月 よさのみらい会議（4 回）、中高生よさのみらい会議（1 回）
令和 8 年 1 月 第 3 次計画（基本構想）作成に向けた提案書の提出
- (4) 会議の進め方
○よさのみらい会議（4 回開催）
テーマ別の分科会を設け、住民によるワークショップを開催
○中高生よさのみらい会議（1 回開催）
地域の中高生によるワークショップを開催し、10 年後のまちの将来像について対話を行う
○一般社団法人構想日本のコーディネートにより、10 年後のまちの将来像を「自分ごと」として捉えた対話を促進し、住民の想いや声を第 3 次計画（基本構想）作成に向けた提案書にまとめる
- (5) テーマと第 2 次計画各分野との関係

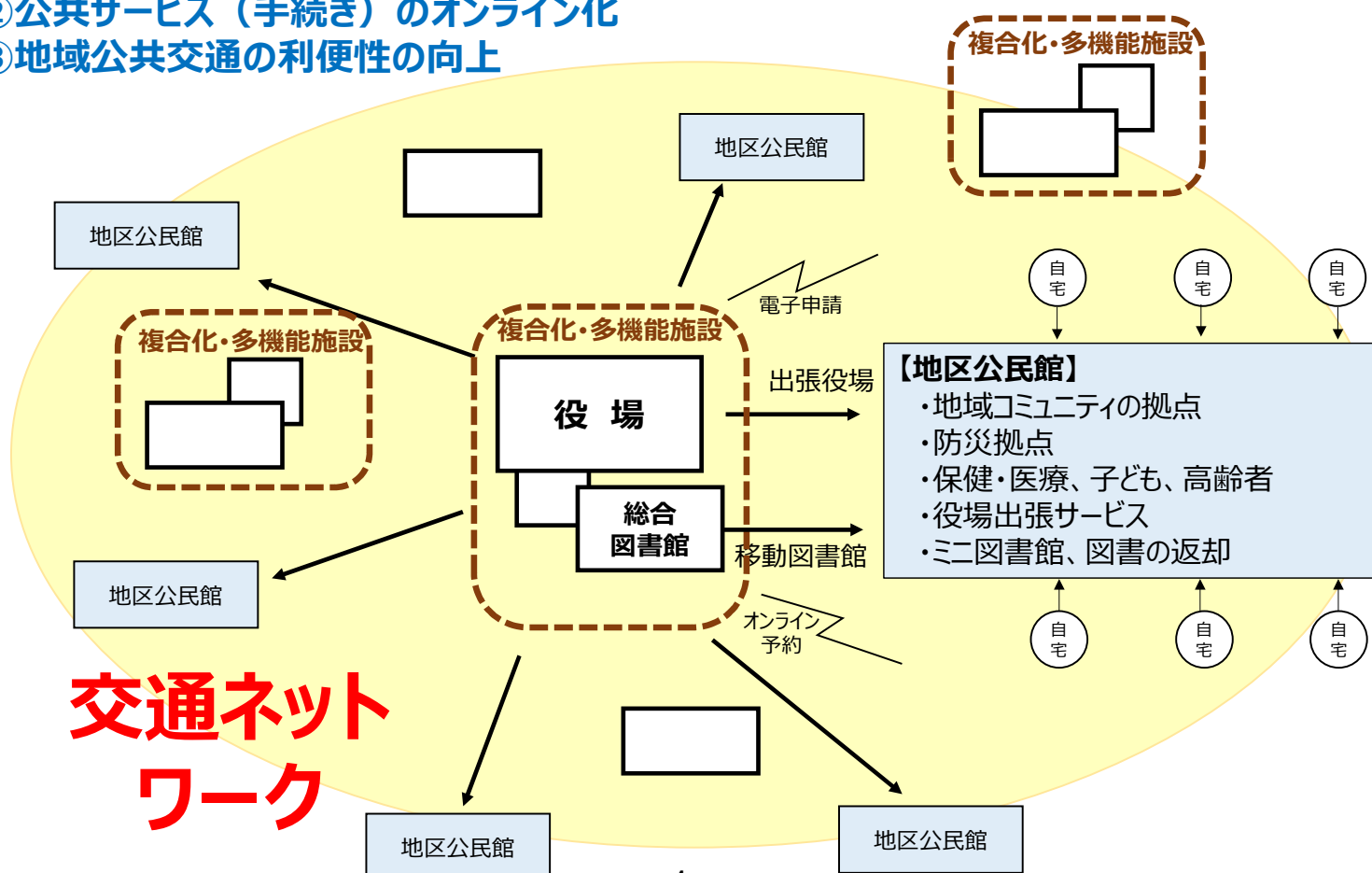
テーマ	しごとづくり	くらしづくり	ひとづくり
分野 1 産業・仕事	●		●
分野 2 観光・交流・移住定住	●	●	●
分野 3 健康・福祉	●		●
分野 4 子ども・子育て			●
分野 5 教育・スポーツ・文化			●
分野 6 環境・暮らし		●	●
分野 7 地域協働・行財政運営	●	●	●

年齢、性別、居住地区、肩書などが異なる多様な住民が参加して、「**持続可能なまちづくりにおける公共サービスのあり方、それに必要な公共施設のあり方**」について、対話により多彩なアイデアや提案を収集する



住民基本台帳から無作為抽出した方から公募！

- ①役場庁舎は一つにし、地区公民館の機能を充実
- ②公共サービス（手続き）のオンライン化
- ③地域公共交通の利便性の向上



与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）【抜粋】

【STEP 2：各公共施設の今後の管理運営方針の決定】

各公共施設の評価を行った後に、さらに今後の具体的な管理運営方針を検討し決定します。検討事項は以下のとおりです。

- ・使用形態・利用形態の見直し等による効率化の検討
⇒各部門の横断的利用、利用機能の見直し、コスト改善（使用料等の見直しを含む）、多用途への転用、遊休施設の外部利用等を検討します。
- ・保有形態の見直し等による効率化の検討
⇒継続して保有、売却、賃借、広域連携等の可能性を検討します。
- ・運営面の効率化（業務改善）の検討
⇒運営の外部化等を検討します。
- ・施設の廃止の検討
⇒老朽化や利用状況を考慮し、維持し続けることが適当でない施設は廃止します。

【STEP 3：各公共施設の整備方針の決定】

各公共施設は評価後の管理運営方針の決定を経て整備方針を決定します。その際に以下の「公共施設整備の原則」により施設総量の抑制を図ることとします。

■ 公共施設整備の原則

- 公共施設の新規整備の抑制（総量の抑制）
⇒施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新を主とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する。
- 公共施設の更新の際には統合・複合化を検討する
⇒単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討する。

（整備方針）

- ・公共施設の評価により「維持」とされた施設は、管理運営方針による効率化や他施設との**統合・複合化の可能性も検討した上で**長寿命化等の適切な方法を選択します。
- ・公共施設の評価により「更新」とされた施設は、管理運営方針による効率化や他施設との**統合・複合化を検討の上**、耐用年数到達のタイミング等で建替など適切な方法を選択します。
- ・公共施設の評価により「廃止」とされる施設（単なる廃止や統廃合などにより廃止なる施設）で今後活用の見込みのない施設は**財源を確保した上で解体撤去を行います**。

■令和 6 年度末の進捗状況

		①	②	③	④	⑤	
計画時期 実施区分	H29以前	H30～R6	R7～R27			合 計	
			改修・集積・廃止等	維持する・大規模整備はしない	方針を定めない・明示しない等		
1.計画策定前に実施	7					7	
2.計画どおり実施		12		47	28	87	
3.計画時期を変更して実施		14	4	0	0	18	
4.方針を変更して実施		0	3	6	0	9	
5.実施中		7	0			7	
6.未実施		3	35			38	
合 計	7	36	42	53	28	166	

(参考) 条例上で廃止、追加した施設

令和 6 年度に条例上で廃止した施設数	8	平林キャンプ場、山田保育所、石川保育所、リフレかやの里、染色センター、地域農産物等活用型交流施設、岩滝母と子どものセンター、池ヶ成キャンプ場
令和 6 年度に条例上で追加した施設数	1	野田川第2認定こども園

施設状況一覧

施設名の前に付している記号の意味

- ★＝令和 6 年度に条例上で廃止した施設
- ☆＝令和 6 年度に条例上で追加した施設
- ＝令和6年度を実施時期としている施設

④実施計画策定前（平成29年度以前）に実施した施設

実施区分	カテゴリー	施設名	計画時期・方針	実施した時期・内容	施設数
1.計画策定前に実施	6.生産加工施設	有機物供給施設		H29改修	7施設
	8.環境衛生施設	旧加悦最終処分場		H28廃止	
		旧岩滝最終処分場		H29廃止	
		旧野田川最終処分場		H29廃止	
	10.保育所（園）・幼稚園 ・認定こども園	岩屋保育所		H27廃止	
		岩滝幼稚園		H27廃止	
		旧かえでこども園（旧岩滝保育所）		H27廃止	
④合計				7施設	

⑧平成30年度から令和6年度までを計画時期とした施設

実施区分	カテゴリー	施設名	計画時期・方針	実施した時期・内容	施設数
2.計画どおり実施	2.その他集会施設	農村女性の家	R2廃止	R1廃止	12施設
	4.文化施設	旧加悦町役場庁舎	R1改修・長寿命化	R1改修・長寿命化	
		松風庵	R2廃止	R1廃止	
	5.体験・レクリエーション施設	クアハウス岩滝	R1改修・長寿命化	R1改修	
	8.環境衛生施設	加悦最終処分場	R3閉鎖、R18廃止	R1閉鎖	
	10.保育所（園）・幼稚園 ・認定こども園	加悦保育園	H30廃止	H30廃止	
		与謝保育園	H30廃止	H30廃止	
		市場保育所	R3廃止	H30廃止	
		加悦地域認定こども園	R3新設	R3新設	
			R3新設	R3新設	
3.計画時期を変更して実施	5.体験・レクリエーション施設	★平林キャンプ場	R4廃止・解体	R6廃止	14施設
			R4廃止・解体	R6廃止	
	7.消防防災施設	岩滝第1分団消防車庫	R1統合・廃止	R5統合・廃止	
		岩滝第2分団消防車庫	R1統合・廃止	R5統合・廃止	
		新消防車庫	R1新設	R5新設	
		岩滝第3分団消防車庫	R1改修・長寿命化	R1改修（×長寿命化）	
		岩滝第4分団消防車庫	R1統合・廃止	H30統合・廃止	
	10.保育所（園）・幼稚園 ・認定こども園	桑飼保育園	R2廃止	R3廃止	
		三河内幼稚園	R3廃止	R1廃止	
		★☆山田保育所→野田川第2認定こども園	R3廃止	R6廃止⇒追加	
		★石川保育所	R3廃止	R6廃止	
	13.その他福祉施設	加悦社会福祉センター	R2解体・撤去	R4解体	
		与謝の園	R2廃止	R5廃止	
		与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム	R2売却等	R5廃止	
		及び与謝野町障害者就労継続支援施設			
		野田川老人憩いの家	R2廃止	R4廃止	
5.実施中	5.体験・レクリエーション施設	加悦双峰公園	R4規模縮小		7施設
		木工加工施設	R4売却等		
	8.環境衛生施設	岩滝最終処分場	R5閉鎖、R20廃止		
		●野田川衛生プラント	R6改良整備		
	10.こども園等	（仮称）野田川地域認定こども園	R4新設		
	11.放課後児童施設	岩滝児童館	R4解体・撤去		
6.未実施	22.給食センター	給食センター	R4移設等方針の実施		
	1.大規模集会施設	中央公民館	R1廃止		3施設
	3.スポーツ施設	野田川体育館	R1廃止		
	18.庁舎	与謝野町野田川庁舎	R4解体・撤去		



⑧合計	36施設
-----	------

※上記5.実施中、6.未実施の年度末の状況

5.実施中	5.体験・レクリエーション施設	加悦双峰公園	R5に与謝小廃校活用の事業者との対話で、この施設を含むエリアの可能性を探るべきとの意見を得たが、庁内協議により個別施設の活用方法を検討中（センターハウスを解体しキャンプサイトを広げる。トイレ改修）
		木工加工施設	R6に民間提案制度による売却募集を試みたが、土地の境界測量、分筆登記に多額の費用が必要となり費用対効果から断念。大江山運動公園との一体的活用ができないか検討中
	8.環境衛生施設	岩滝最終処分場	R5時点で埋立スペースに余剰があったことから施設を閉鎖せず、受入れ対象を岩滝地域の側溝土砂・海岸漂着ごみ等に限定し受入れ中
		●野田川衛生プラント	施設の在り方を検討中
	10.保育所（園）・幼稚園 ・認定こども園	（仮称）野田川地域認定こども園	R6.11に石川保育所周辺事業用地の売買契約を締結。R7.2に敷地造成・建設工事等の設計業者選定を行い、R9年度中の（仮称）野田川地域認定こども園の開園に向け事業を推進
	11.放課後児童施設	岩滝児童館	R5に跡地利用を含め解体時期を協議したが、公共施設が集まる区画に位置していることから、跡地の売却は好ましくないと判断。建物も現状で倒壊等の危険性がなく他の建物の解体を優先し未実施
	22.給食センター	給食センター	R6.12議会でR6～8年度の債務負担行為を計上。R7.2に建設工事等の業者選定を行い、R8年9月から岩屋小学校跡地での新給食センター稼働に向け事業を推進
6.未実施	1.大規模集会施設	中央公民館	類似施設、エリア全体のあり方について議論が必要であり庁内協議中
	3.スポーツ施設	野田川体育館	
	18.庁舎	与謝野町野田川庁舎	解体費用が多額であるため、優先する他施設の整備の進捗を見ながら解体時期を検討する旨、R5に協議

◎令和7年度以降を計画時期とした施設

実施区分	カテゴリー	施設名	計画時期・方針	実施した時期・内容	施設数
3.計画時期を 変更して実施	5.体験・レクリエーション施設	かや山の家	R9改修・長寿命化	R2改修（×長寿命化）	4施設
		三河内山の家	R9廃止	R1廃止	
	6.生産加工施設	冷凍米飯加工施設	H29改修、R9売却等	H29改修、R3廃止譲渡	
	14.小学校	岩屋小学校	R9廃止	R2廃止	
4.方針を変更 して実施	5.体験・レクリエーション施設	★リフレかやの里	R9売却等	R6廃止	3施設
		★染色センター	R9建替・集約化	R6廃止	
	6.生産加工施設	★地域農産物等活用型交流施設	R9売却等	R6廃止	
5.未実施	1.大規模集会施設	加悦地域公民館	R14改修・長寿命化		35施設
		勤労者総合福祉センター（野田川わーくばる）	R23改修・長寿命化		
	2.その他集会施設	岩滝コミュニティセンター	R9売却等		
	3.スポーツ施設	岩滝体育館	R9改修・長寿命化		
		農業者健康管理施設	R9廃止		
	4.文化施設	古墳公園	R24必要に応じ部分改修		
		加悦椿文化資料館	R15集約のため廃止		
		江山文庫	R15建替・他施設を集約		
		三河内郷土資料室	R15集約のため廃止		
	5.体験・レクリエーション施設	大内峠一字観公園	R20改修・長寿命化		
		野田川ユースセンター	R15改修・長寿命化		
		道の駅	R15改修・長寿命化		
		ちんざん	R15改修して売却等		
		織物技能訓練センター	R9集約のため廃止		
	6.生産加工施設	農産加工施設	R9売却等		
		大豆・米乾燥調製施設	R9売却等		
		ツバキ育苗温室	R9売却等		
	7.消防防災施設	加悦第1分団消防車庫	R24建替		
		野田川第1分団消防車庫	R22改修・長寿命化		
		野田川第2分団消防車庫	R9建替		
		野田川第3分団消防車庫	R19改修・長寿命化		
		野田川第4分団消防車庫	R19改修・長寿命化		
		野田川第5分団消防車庫	R14改修・長寿命化		
	8.環境衛生施設	野田川最終処分場	R15閉鎖		
		新最終処分場	R15新設		
	9.公共交通施設	与謝野駅舎	R12改修・長寿命化		
	12.診療所	国保診療所	R19改修・長寿命化		
	13.その他福祉施設	岩滝ふれあいセンター	R19改修・長寿命化		
	14.小学校	岩滝小学校	R14改修・長寿命化		
		石川小学校	R9廃止		
		三河内小学校	R9廃止		
		市場小学校	R9規模を拡大して建替		
		山田小学校	R9廃止		
	15.中学校	江陽中学校	R18改修・長寿命化		
		橋立中学校	R13改修・長寿命化		

◎合計	42施設
-----	------

⑨実施計画期間中、「維持する・大規模整備はしない」とした施設

実施区分	カテゴリー	施設名	計画時期・方針	実施した時期・内容	施設数
2.計画どおり実施	1.大規模集会施設	生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	維持		47施設
	2.その他集会施設	算所会館	維持(改修・建替しない)		
		若者センター	維持(改修・建替しない)		
		藤ヶ森会館	維持(改修・建替しない)		
		川上公民館	維持(改修・建替しない)		
		堂谷公民館	維持(改修・建替しない)		
		幾地コミュニティ広場集会所	維持(改修・建替しない)		
	3.スポーツ施設	大江山体育館	維持		
		岩滝小体育館	維持		
		大江山運動公園グラウンド	維持		
		岩滝グラウンド	維持		
		野田川グラウンド	維持		
		算所社会体育グラウンド	維持		
		大江山運動公園テニスコート	維持(必要に応じ改修)		
		城山公園テニスコート	維持(必要に応じ改修)		
		野田川テニスコート	維持		
		城山公園弓道場	維持		
	4.文化施設	滝のツバキ公園	維持		
		旧尾藤家住宅	維持		
		旧加悦鉄道加悦駅舎	維持		
		農村文化保存伝習センター	維持		
	7.消防防災施設	加悦第2分団消防車庫	維持		
		旧加悦第3分団消防車庫	既に廃止(別用途で活用)		
		加悦第3分団消防車庫	維持(H28に整備済)		
		防災倉庫	維持		
	8.環境衛生施設	阿蘇霊照苑 (会葬者待合所兼事務所)	維持(設備改修行いながら)		
		ストックヤード	維持		
		B D F 供給施設	維持		
		かえでこども園(新園舎)	維持		
	10.保育所(園)・幼稚園・認定こども園	かえでこども園(新園舎)	維持		
	11.放課後児童施設	市場学童保育所	維持(譲渡・売却等も検討)		
		山田学童保育所	維持(譲渡・売却等も検討)		
	12.診療所	国保診療所リハビリ棟	維持		
		医師住宅	計画期間内に廃止		
	15.中学校	加悦中学校	維持		
	16.町営住宅(その他)	加悦教職員住宅	建替を行わず維持		
		岩滝教職員住宅	建替を行わず維持		
	17.その他施設	公用車庫	維持(改修・建替しない)		
		マイクロバス車庫	維持(改修・建替しない)		
		旧岩滝郵便局倉庫 あ	維持(改修・建替しない)		
		福祉センター跡	維持(改修・建替しない)		
		旧法務局跡	維持(改修・建替しない)		
		機械保管倉庫	維持(改修・建替しない)		
	20.有線テレビ放送等施設	CATVセンター	大規模な整備はしない		
		CATV岩滝サブセンター	大規模な整備はしない		
		CATV野田川サブセンター	大規模な整備はしない		
	21.保健センター	元気館(2階含む)	維持		
		岩滝保健センター	維持		
4.方針を変更して実施	2.その他集会施設	★岩滝母と子どものセンター (与謝野町産業創出交流センター)	維持(改修・建替しない)	R6廃止	6施設
	5.体験・レクリエーション施設	道の駅屋外トイレ	維持	R3解体	
		★池ヶ成キャンプ場	維持	R6廃止	
	13.その他福祉施設	浜野野田会館	維持(改修・建替えしない)	H30廃止・譲渡	
	16.町営住宅(その他)	多目的住宅	建替えを行わず維持	R4廃止	
	17.その他施設	機業会館跡	維持(改修・建替えしない)	R5解体	
⑩合計				53施設	

⑤実施計画期間中、「方針を定めない・明示しない等」とした施設

実施区分	カテゴリー	施設名	計画時期・方針	実施した時期・内容	施設数
2.計画どおり 実施	17.その他施設	旧下山田公民館			28施設
		算所共同作業所			
	18.庁舎	与謝野町役場			
		与謝野町加悦庁舎			
		与謝野町野田川庁舎北庁舎			
	19.地区公民館	算所地区公民館			
		加悦奥地区公民館			
		加悦地区公民館			
		後野地区公民館（町所有）			
		与謝地区公民館			
		滝地区公民館			
		金屋地区公民館			
		温江地区公民館			
		明石地区公民館（町所有）			
		香河地区公民館			
		石田地区公民館			
		弓木地区公民館			
		男山地区公民館（町所有）			
		三河内地区公民館（町所有）			
		岩屋地区公民館（町所有）			
		幾地地区公民館（町所有）			
		四辻地区公民館（町所有）			
		上山田地区公民館（町所有）			
		下山田地区公民館（町所有）			
		石川地区公民館（町所有） （石川農構センター）			
	23.大規模公園	阿蘇シーサイドパーク（阿蘇シーサイドパーク・グラウンドゴルフ場を含む）			
		野田川森林公園			
		大江山運動公園			

⑤合計	28施設
-----	------

社会教育施設に係る動きについて

教育委員会事務局 社会教育課

1. 現状と近年の関連する動き

- 利用団体については、人口減少に伴い構成人数や団体・チーム数は減少しているものと推察しているが、施設の利用件数については、個々の施設で違いがあるものの近年は概ね横這いである。
- 施設については、多数が昭和の高度経済成長期に建築されており、経年により設備も含めて老朽化がますます進んでいる。これにより近年、水道管の破裂や空調機器の故障等が頻発し修繕費がかさんでいる。
- 照明設備については、既に水銀灯の製造・輸出入が中止されており、令和9年末には蛍光灯の製造・輸出入も中止されるためLED化が必須である。
- 令和7年度施政方針で総合庁舎建設に向けた議論を開始することを表明するとともに、令和7年度から第3次与謝野町総合計画（R9-R16）の策定を開始。

2. 課題

- 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）（平成30年3月策定）において、多くの社会教育施設が維持の方針となっているが、第2期計画への反映に向けて、公共施設等総合管理計画に定める方針である施設の集約化に基づき、社会教育施設集約化の検討と、維持することとした施設についてはLED化等の計画的な修繕が必要。
- 合併以降、施設使用料を改定しておらず、この間の消費税率改定、最低賃金の上昇等を踏まえると実質値下げしている状況であり、受益者負担のあり方の検討が必要。

3. 社会教育施設の論点

- 旧町（地域）ごとに設置している地域公民館（図書館含む）、体育館、グラウンド（屋外照明含む）、テニスコート（屋外照明含む）の集約化について、町民との対話を進める。
- 町民との対話を通じ、受益者負担の適正化を検討する。

令和 7 年度 公共施設等マネジメント推進委員会

今後のスケジュール（予定）

令和 7 年

- 5 月 2 9 日（木） ○第 1 回公共施設等マネジメント推進委員会
- ・ 公共施設等総合管理計画の実施状況について
 - ・ 第 1 次答申に対する町の取組状況等について
 - ・ 総合庁舎建設に向けた議論の進め方について
 - ・ その他（町のコンセプトについて）

- 9 月 9 日（火） ○第 2 回公共施設等マネジメント推進委員会
- ・ よさのみらい会議の進め方等について

令和 8 年

- 1 月下旬 ○第 3 回公共施設等マネジメント推進委員会
- ・ まちのグランドデザインについて

【参考】

令和 7 年

- 9 月 1 4 日（日） ○第 1 回よさのみらい会議
- 1 0 月 1 2 日（日） ○中高生よさのみらい会議
- 1 0 月 1 3 日（祝） ○第 2 回よさのみらい会議
- 1 1 月 9 日（日） ○第 3 回よさのみらい会議
- 1 2 月 7 日（日） ○第 4 回よさのみらい会議